

2013（平成25）年度

日本青年団協議会運動の総括



日本青年団協議会

綱 領

- 一、私たちは心身を修練し、よりよき個人の完成に努めます
- 一、私たちは友愛と共励を信条とし団結します
- 一、私たちは住みよい郷土社会の建設に努めます
- 一、私たちは人類愛と正義をもって世界平和に努めます

目 次

I. 基本方針総括	5
基本方針関係資料	13
II. 組織活動の総括	17
組織活動関係資料	25
III. 社会活動の総括	45
社会活動関係資料	51

I . 基本方針総括

I. 基本方針総括

「みんなの一步が道をひらく」

1. 自民党一強体制と国政の課題

2013年度の政治情勢の特徴は、7月の参院選によって衆参のねじれが解消し政権の安定運営が実現したものの、「決められる政治」がともすれば暴走ともとれるほど民意との乖離が生じ始めていることである。

その最たるものが消費税の増税である。政府は10月、2014年4月からの消費税8%増税を決定、2015年の10%については経済情勢をみて判断することを発表した。消費税増税の一方で法人税減税など大企業への優遇は明らかで、各種調査でも国民の理解はじゅうぶんに得られていないばかりか、増税によって景気回復の腰折れを懸念する声は政府や財界からも少なくない。消費税は社会的弱者ほどより相対的に負担が重くなる逆累進性をもつ。この視点から、日青協は消費税に対して導入当初から一貫して反対の姿勢を貫いており、今回も増税の閣議決定前に態度表明を政府に送付した。

エネルギー政策についても、民意との乖離を指摘せざるを得ない。政府は原発の再稼働について安全性の確認がとれば容認する方向を示しており、今年閣議決定する予定の「エネルギー基本計画」についても、原発を「重要なベースロード電源」と位置づける方針である（2月時点）。東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故以降、各種意識調査では脱原発を望む国民の声は圧倒的であり、震災から間もなく三年目を迎えようとする今も、粘り強く各地で脱原発の運動が繰り広げられている。脱原発を訴えているのは自覚的な市民だけでない。35もの道府県が自然エネルギー拡大に向けた独自のの方針を策定していることが明らかになった。原発は国のエネルギー問題であると同時に地域の課題でもある。原発の再稼働やエネルギー問題に向けては地方自治体でも論議されており、今後の動向に注視される。

今年、大きな国民的運動がわき起こったのが特定秘密保護法である。これは、国が「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」に関して特定秘密と指定した情報を漏洩させた公務員等や受け取ったものを処罰することが主な内容だ。しかし、この法案には憲法で保障された知る権利との整合性など多くの問題が指摘されており、青年団においても機関紙やウェブサイトでの表現が萎縮するなどの影響が考えられる。また、他にも人権など見逃せない課題が明らかで、市民団体や労働組合などに加えて法曹界やマスメディア、ジャーナリストなどからも極めて強い懸念や反対の声が寄せられた。かつてないほど大きな反対の運動が巻き起こったものの、与党はわずかな審議時間によって法案を強行採決した。各種調査を見ても修正や廃案を求める世論は8割を超える。法案が成立した後も廃止を求める運動や違憲として提訴の動きなどもあり、引き続き情勢の推移は予断を許さない。

憲法改正をめぐる論議も加速している。安倍首相は集団的自衛権の行使容認に向けてたびたび言及、今国会では憲法解釈の審議が始まった。集団的自衛権とは、密接な関係にある外国への武力攻撃を自国への攻撃とみなし実力で阻止する国際法上の権利とされる。我が国は憲法9条により、政府解釈としてその行使を禁じてきた。行使容認に向けては、時々々の政府によって憲法解釈を変更する危険性や複雑化する東アジア情勢にさらなる悪化をもたらす危惧から、与党内でも慎重審議を求める声が少ない。安倍首相は集団的自衛権行使容認とあわせて、憲法改正要件を定めた96条の改訂にも意欲的な姿勢を示しており、一部の野党も共同歩調を示している。憲法は決して「不磨の大典」ではないものの、改憲のハードルを下げようとすることに対する懸念は根強い。恒久平和を願う日本国憲法の精神は「二度と銃をとらない」を基本精神として継承してきた青年団運動とも共鳴する。日青協はこの立脚点から日本青年団新聞や全国青研で学習機会を設けてきた。地道な学びの場の意味は決して小さくない。青年団らしい、基本的な学びを繰り返し積み上げていくことが期待される。

経済は政治と並んで国政をすすめる車の両輪である。デフレ克服をめざす安倍政権の経済政策、いわ

ゆる「アベノミクス」によって、株価の上昇や大手企業の増収など一部ではその効果が報道されている。しかし、各種調査によれば8割を超える国民が景気回復を実感できていないという。厚生労働省の調査によれば2013年の平均月間現金給与総額は前年とほぼ同水準であり、アベノミクスの効果を実感できない国民の感覚を裏付ける格好となった。安倍首相は財界に賃上げを要請しているものの実現は不透明であり、消費税増税とも相まって企業を優遇する経済政策に「期待しない」の声が強まっている。4月からは消費税増税が予定されており、安倍政権の経済政策の真価が問われることになる。経済の動向は私たちの地域や仕事、暮らしに直結する。国政を注視する上で経済の視点を持つこともまた求められている。

2. 厳しい情勢を実践で切りひらく

間もなく東日本大震災から三年目を迎える。道路や鉄道などの公共インフラは一定程度復旧したものの、復興への道のりは今もなお険しい。避難者はいまだ27万人を数え、まちづくりや集団移転などもままならない。加えて、住まいや仕事の課題に加えて産業の振興や人口の維持、PTSDなどの心のケアといった課題が大きくクローズアップされている。また、東電の事故によってたくさんの方が避難を余儀なくされている福島県においては大原則だった「全員帰還」を断念し、除染作業の期限を最大3年遅らせた。報道によれば、福島では震災関連死が直接死を上回ったという。ふるさとを奪われた人々の心情はいかばかりであろうか。日青協は東日本大震災を風化させず、被災地の現状を視察するために第2回理事会を福島で実施した他、「生きる」第3号発刊に向けたヒアリングや座談会等に取り組んだ。被災地では今日も仲間達や先輩達が活動を繰り広げ、少なくない仲間たちが被災地の支援に取り組んでいる。日青協はそうした活動を理事会や機関紙誌等を通じて、学び、つなぐ役割をささやかながら果たすことができた。

私たち青年団の多くは我が国の中山間地域で活動を繰り広げ、地域で数多くの役割を果たしている。紛れもなく我が国のふるさとを私たち青年団が支えているものの、仲間が増えないなど活動上の悩みも尽きない。その背景には少子高齢化や人口流出など、過疎地域の抱える深刻な課題がある。現在、全国約1800あまりの自治体のうち半数ちかくが過疎地域であり、人口はわずか8%にも関わらずその面積は国土の過半数を占める。高度経済成長以降、東京などの大都市一極集中の結果、農山漁村の衰退と深刻な過疎化が進行し、地域の持続可能性が展望できない地域が増えているのだ。こうした状況を鑑み、地方分権や地域主権、市町村合併や道州制など地方自治をめぐる議論が巻き起こっているが、産業構造の根本的な転換がなければ抜本的な改善は不可能と言えよう。他方、総務省による「地域おこし協力隊」や地球緑化センターによる「緑のふるさと協力隊」など都市と農村の交流を通じて地域活性化を図ろうとする試みも始まっている。派遣先では私たち青年団が隊員の居場所となっている事例も多い。高知県団は隊員との連携の結果、地域と組織の活性化につなげ、実践大賞を受賞した。青年団再生の流れと同時に新たな動向に可能性を見いだせたことは大きな成果である。

青年団活動をすすめていく上で最も大きな課題となっているのが青年を取り巻く労働問題である。政府の統計によれば、若年層の失業率は20代前半で7.9%、20代後半で6.4%とここ数年改善傾向ではあるものの他世代と比較して高い割合が続いている。また非正規雇用についても全体の3割をしめる状況は改善されておらず、若年無業者（いわゆるニート）についても横ばいが続いている。これらの諸課題は決して一人ひとりの青年の意識の変化ではなく、社会環境の変容が影響していることは明らかだ。日青協は就職連絡会を通じて他団体と共に就職と働き方について国や財界に訴えてきた。労働問題は青年の課題の根幹であり、他団体と力をあわせた継続的な取り組みが求められる。他方、近年ニートやひきこもりなど困難な課題を有する若者に対し、医療や福祉の視点からの取り組みや施策も見られる。地域青年団においてもひきこもりの若者が社会復帰する事例などが聞かれるようになっており、労働運動や青年教育に加えて福祉や医療との連携が今後の課題として投げかけられている。

今年度、教育政策では中央教育審議会より「第2期教育振興基本計画」が答申されたことが注目に値

する。社会教育については地域コミュニティ活性化や学校教育との連携などの理念を詠うものの、社会教育への財源や公民館、社会教育主事の人数など基本計画自らがその後退を指摘している。施設や職員のリストラだけでなく公的施設への指定管理制度の導入など、社会教育への行財政改革が断行される状況下、青年による主体的な学びと活動をどう保障させていくか、まさしく喫緊の課題である。このような情勢を打開していくため、日青協は今年度、青年教育の充実を求める陳情を全ての地方議会に行った。実効性や戦略性などいくつかの課題を残したものの、新たな試みとして残した足跡は決して小さくない。教育問題について看過できないのが現政権による教育改革である。道徳科目の教科化や教科書検定の見直しなどに続き、首長の教育行政への関与を強める方向での教育委員会制度改革を検討している。教育委員会制度改革は社会教育行政へも影響を及ぼすことが想定され、地域青年団活動においても無関係ではない。日青協は今のところ組織的な見解と態度を見いだしていないが、今後重要な課題となることが想定される。

3. 積極的平和の実現をめざして

今年度2020年東京オリンピック・パラリンピック招致決定のニュースは被災地をはじめ多くの国民に励ましをもたらした。招致委員会でのアスリートたちの感動的な訴えをはじめ、国民世論が世界を動かした結果と言えよう。オリンピックの理念が平和にあることは言うまでもない。国際的なビッグイベントを歓迎する声がある一方で、さらなる東京一極集中や被災地を置き去りにした発言を懸念する声もある。全ての国民が喜びと共にオリンピックを開催できるよう、地域青年団としての役割を果たしていくことが期待される。

2020年東京オリンピック・パラリンピック招致決定に沸く一方、アジア外交は暗礁に乗り上げている。安倍首相は12月、突如靖国神社を参拝し、アジア諸国ばかりでなく米国とも亀裂が生じている。歴史認識だけでなく、中国とは尖閣諸島をめぐり、韓国とは竹島をめぐって領土問題でも関係が悪化しており、現在、偶発的な軍事衝突の可能性すら否定できない。東アジア情勢については領土問題や歴史認識だけでなく、核開発などの平和をめぐる課題や大気汚染などの環境問題等、複雑な諸課題が横たわっており、多国間による横断的な対話を通じた平和と友好の実現が求められるが、現状では二国間の首脳会談すら実現できる見通しがないのが率直な現状だ。東アジア情勢の悪化はジェネシス2.0が延期になるなど、日青協も関わりのある民間交流にも影響が及び始めている。このような厳しい情勢にありながらも日青協は植林訪中団や定期交流の受け入れ、韓国とは韓国青少年団体協議会との代表交流として会長が参加するなど、地道な交流事業が実施できたことはひとつの成果と言える。

我が国の国際関係上極めて大きな問題が北方領土問題である。この問題に対して政府は、2013年度内だけで日露首脳会談が5回も開催するなど、問題解決に意欲的な姿勢を見せている。首脳会談では日露間の交渉の加速が合意されているものの、いまだ双方の主張には隔たりが大きい。経済やエネルギー分野での協力など日露関係は好転している側面もあるものの、根底にある北方領土問題の解決と平和条約の締結がなければ、真の友好関係を樹立することは困難である。日青協は根室での現地集会やビザなし訪問への派遣、全国大会では議長団体の役割を果たすなど、世論の醸成と運動のリーダーの養成という二つの取り組みをすすめた。政府の交渉を後押しするのは世論である。返還が実現する日まで粘り強く取り組みを進めていかなければならない。

平和をめぐる課題で最も大きな争点となっているのが在日米軍基地問題である。中でも、普天間基地移設問題は国と地方自治体とで激しいせめぎ合いが続いている。政府は普天間基地を撤去し名護市辺野古に新基地を建設するため、新たな振興策を提示。沖縄県仲井真知事は県内移設に反対を公約としていたものの、昨年末、振興策受け入れと共に辺野古の埋め立て申請を承認した。失望と憤りがわき起こる中行われた名護市長選挙では、基地受け入れ反対の意思が明確に示された。政府は引き続き辺野古移設を推進すると言うものの、名護市議会では政府への抗議の意見書が採択され、沖縄県議会では仲井真知事への辞任決議と真相解明を求める委員会が設置されるなど、反対の声は極めて根強い。日青協は9月、

沖縄で平和集会を開催し、普天間基地や戦跡の視察など実際に足を運ぶことで確かめられる学びの機会を実現した。いつまで沖縄に負担を強いるのか。平和な暮らしを取り戻すために学びをいかに行動へとつなげていくかが問われている。

地球環境問題に関して注目が集まったのが、国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)である。産業革命以降、二酸化炭素濃度の上昇によって地球温暖化が進行し、現在豪雨やハリケーン、猛暑や干ばつなど異常気象が頻発している。国際社会では地球の破滅的な将来を食い止めようと議論が行われているものの、2020年以降の温室効果ガス削減の新たな国際的枠組みについては各国が削減目標を提出することなどに留まった。経済成長との兼ね合いや先進国と途上国との摩擦などが壁となり大きな進展が見られていない。地球温暖化は異常気象などに加えて生態系の破壊など、すでに今そこにある危機になりつつある。政治の動きを注視するとともに、私たちの暮らしから見直すこともまた大きな課題であると言えよう。

4. 私たちはどんな未来を選択するのか

私たちは今、大きな時代の曲がり角に直面している。多くの諸課題が浮上する状況下での今年度の特徴は、中期3カ年計画検討委員会で示された答申を実施する初年度であったことだ。それは、私たちがどんな未来を選択するするのかを決定づけるための「改革元年」とも言えよう。今年度は答申に基づき主に3つのことに取り組んだ。まず一つが、先述したとおり地方議会への青年教育振興をもとめる陳情である。全自治体を対象に網羅的に取り組んだことでいくつかの課題を残したものの、青年団の存在を示せたことは紛れもなく一つの成果であった。次に、全国青年大会の改革である。大会参加者をいかに増やすか。この一点の突破に向けた模索は、参加費の見直しと新種目の導入への模索とつながった。そして大胆な組織改革である。規約改正によって加盟形態を多様化することで、より多くの青年たちに事業参加だけでなく運営参画の道を開こうと模索をしている。いずれも、日青協始まって以来と言っても過言でないほど、抜本的な取り組みと言えよう。

これらの改革に加えて、国立競技場建て替えに関わる日本青年館移転という時代的な課題にも向き合っている。日青協は日本青年館が設置している移転建設委員会に会長が出席し、青年館と同一歩調をとりながら、新たな会館建設に向けた取り組みと休業期間中の運営について検討してきた。「平成の新館建設運動」とも称されるべき実践は具体的には次年度以降に託されるものの、青年団運動に関わる全てのものに課せられた課題であることは論を待たない。

前進と後退が交錯する情勢下、私たちは数多くの改革と新たな挑戦に取り組んだ。その全てが一年で完結せず、今後の行く末によって私たち青年団の未来を大きく左右する。今の時代を預かる私たちはどんな未来を展望し選択するのか。たったひとつ確かなことは、それは誰かが描いてくれることではなく、私たちが描き、実践によって実現するということだ。このことを改めて強調し、スローガンに織り込んだ「みんなの一步」を踏み出すことを呼びかけ、今年度の総括とする。

5. 日青協の総合的な取り組みについて

1) 全般的運営について

今年度は、役員は昨年度より常任理事が1名増の13名、局員は臨時職員を含む7名の計20名の体制で臨んだ。各事業・事務において執行部内の連携を密に、役員間で派遣事業の分担やオルグと取材の併用、役員間の同行などに取り組んだ。

財政の健全化を目指し、昨年度まで日本青年館に移管していた会計業務を総務部で行った。実務を担うことで、より明確に財政の実態の把握に努めた。

今年度の会費納入について、全額納入が20道県団に留まっている。会費収入の減少が日青協の財政の収支の均衡に大きな影響を与えており、財政圧迫の一因ともなっている。一方、鹿児島県団から過年

度の未納加盟団負担金の全額納入や、山梨県団の全国青年大会にかかわる未収金納入は、オルグなどを通じて粘り強く納入を訴えてきた成果である。

また、今年度は、植林事業に対して日中緑化交流基金、北方領土運動に対して（独）北方領土問題対策協会、全国青年大会に対して（独）日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ（toto）広告費及び（独）日本芸術文化振興会の芸術文化振興基金の3事業に4団体から助成を受けたことは大きな成果である。なお、「生きる第3号」の作成に対し、北海道大学辻智子准教授の協力により、（独）日本学術振興会の科学研究費からの助成を受けている。

各道府県団の財政状況について、道府県団組織・運営状況調査からも今年度も公的補助金の削減が進められているが、他の財源が確立されておらず厳しい財政状況が続いている。また、青年会館をはじめとする支援体制も厳しい現状が伝えられている。しかし、厳しい現状だからこそ、青年会館やOB・OG組織と連携を密にし、現状を打開するすべを模索していくべきである。

各事業の参加状況は以下の通りである。各事業で担当部は学びを提供するとともに、参加者呼びかけについても各道府県団へ粘り強く連絡し、道府県団からもしっかりとその意義を理解していただいた結果と言える。

諸会議について、第2回理事会では、昨年度に続き中間総括を実施し、下半期に向け運動の確認をする場とした。併せて第2回理事会は開催地福島県団の協力をいただき福島県で開催し、いわき市内でフィールドワークを実施し、貴重な学びの場となった。しかし、移動に時間を要し、会議日程に支障をきたしたことは反省点である。出席状況では定期大会は昨年度より4名増101名、理事会の出席状況は第2回は昨年度より9名増の42名、第3回は38名であった。昨年と比べて出席率は増加しており、活動家研修会などの成果が出始めていると言える。

※年間事業計画

参加者数

活動家養成事業「かつけん」

2013(平成25)年	6月	8日(土)～	9日(日)	24名	
第44回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会	2013(平成25)年	7月13日(土)～	15日(月・祝)	27名	
第22次植林訪中団	2013(平成25)年	8月	3日(土)～	7日(水)	14名
青年団平和集会in沖縄	2013(平成25)年	9月	7日(土)～	8日(日)	29名
第62回全国青年大会	2013(平成25)年	11月	8日(金)～	11日(月)	2,171名
第59回全国青年問題研究集会／青年活動支援者フォーラム	2014(平成26)年	3月	7日(金)～	9日(日)	123名

2) 道府県団との関わり

オルグの実施状況は別紙のとおりである。今年度は、全ての機会をオルグと捉え実施してきたが、回数が少ないことは反省点であり、次年度への大きな課題である。しかし、今年度推奨しているブロックでの研修会や会議については、北海道・東北ブロック、九州ブロックに派遣したほか、関東へはきめ細かいオルグを展開し、栃木県においては、会館やOB・OGだけでなく近隣の福島県団と宮城県団の協力もいただきながら新たな執行体制を築き、新生栃木県団が動き出している。また、日青協主催事業を通じ道府県団との連絡を密にすることで、事業の参加周知に留まらず道府県団の状況把握に努めている。

日本青年団新聞についても、切り抜き通信などから新たに立ち上がった青年団や未加盟組織の情報を掲載し、全国に発信している。一方、道府県団運営が困難な状態に陥っている加盟団には、道府県団オルグだけでなく道府県教育委員会との連携も図っているものの、未だ運営の改善に至っていない。中でも愛媛県団については、厳しい状態のサインを見逃し今年度で活動を休止するにいたったことは

大きな反省である。しかし、愛媛県内でOB・OGを中心に青年大会を中心とした新たな動きが生まれている現状を今後もサポートしていきたい。

また、北方領土復帰促進婦人・青年交流集会は北海道青協、青年団平和集会は沖縄県団、中国青年代表団受入事業は宮城県団、「生きる3号」の編集には岩手県団、宮城県団、福島県団とともに取り組み、参加者拡充やプログラムに成果があったことは重要な点である。

3) 中期3カ年計画の実践

昨年度の中期3カ年計画検討委員会答申の中から規約改正について検討した。改正は、青年団だけではなく、青年教育や青年活動に取り組む個人・団体と幅広いネットワークを広げていくために、加入形態を多様化していくことや、加盟道府県団以外から監事選出を可能とすることをはじめ、規約全体を精査している。道府県団とは、第2回理事会内で執行部の考えを提示し意見交換を実施した。第3回理事会においても、意見交換する場を設定している。なお、規約改正以外にも答申に基づき、すべての地方議会への青年教育振興をもとめる陳情や、全国青年大会改革として参加費を見直すとともに新種目の導入を模索している。

4) 日本青年館との連携

2020年に東京オリンピックの開催が決定した。これによって、日本青年館の移転や周辺の整備が加速することが想定される。今年度新たに設置された日本青年館移転・建設委員会には会長を委員として派遣し、これまで4回にわたる会議の中で、情報収集だけでなく現役としての意見を表明している。今後は、諸先輩とも意見交換し連携しながら、地域青年教育の再生につながるような、新たな運動に取り組んでいくとともに、日本青年館休業期間中の日青協の運営についても検討を続ける。また、(独)日本スポーツ振興センター(JSC)との事務レベルでの会議も7月から定期的で開催され、新館の全体像のほか、休業補償や仮事務所等を含めた条件面の折衝が続いている。現在の日本青年館は、2015年3月を最終営業とし、4月からは解体工事が始まる予定である。新館は、現在地より東京メトロ銀座線外苑前駅方向へ約100メートル先の国学院高等学校の横へ移転し、2017年春に開館予定となっている。

移転問題と並ぶ懸案事項であった、新法人への移行については、5月に行われた日本青年館理事会で改めて今年度内に一般財団法人へ申請していくことが確認されており、2014年度は新法人としてスタートしていく。役員については、評議員選定はすでに終了しており、現状の40名から半減の20名の評議員が決定している。理事についても、現状の27名から約3分の1となる10名程度になることが決定しているが、日青協選出の理事枠が確保されることは確認されている。今後も日本青年館とさらなる連携強化を図り、移転という大きな転換期をともに乗り越えていく。

基本方針總括關係資料

Ⅱ．組織活動の総括

Ⅱ. 組織活動総括

1. 青年の豊かな学びをめざして

1) 道府県団における次世代リーダーの発掘をめざして

6月7日から8日、道府県団役員を対象に活動家養成事業「かつけん」を日本青年館で開催した（プログラムは別紙）。日青協は、これまでの取り組みをふまえ、昨年度から日本青年館での中央開催としている。今年度の目的は、青年団運動の歴史を学び、道府県団役員としての立ち位置を知ることと、地域リーダーとなっている道府県団役員をさらに高めることとした。これら2つを達成するために、定期大会終了後から、全加盟団役員に電話を中心に連絡するなど積極的に参加をよびかけたところ14道県団より25名が集った。本事業の全体コーディネーターには宇都宮大学教授廣瀬隆人氏にお願いし、講師には元日青協事務局長で、新館建設運動における日本青年館総責任者として携われた元日青協事務局長水野光四郎先輩にお願いした。

2日間のプログラムを通して、青年団の概念や役割をはじめ、組織運営や組織拡大のノウハウなどを参加者との語り合いや実践から学んだ。新しい役員にとって、日青協の歴史や運動を知る場としては非常に有意義な場となった。しかし、道府県団としての立ち位置や、知っていただきたい課題を設定することはできたが、1泊2日という限られた時間の中では道府県団運営等に関わる内容にまで踏み込むことができなかった。

道府県団が抱える組織運営や後継者の発掘と育成に向けた課題は根深いが、集まった参加者のうち17名を全国青年問題研究集会、青年活動支援者フォーラムの参加へとつなげ、年間を通じた取り組みとして一定の成果をあげることができた。こうした活動の成果や課題を確認しあうことでより密なフォローを行い、道府県団役員との信頼関係を築いていくことが重要である。

2) 青年の主体的な学びの展開をめざして

(1) 道府県青研の拡充・充実

全国各地でも道府県団による主体的な学習活動が行われている。北海道東北ブロックの研修会においては、近隣の群馬県や栃木県からの参加があり、直面している原発問題について討議をするなど、広域的な学習の場が生まれている。その他にも、今年度も各地で被災地へ赴き、現地での学習会が行われている。特筆すべきは岡山県団を中心に構成された「3.loveline 岡山→東日本」が岩手県陸前高田市へ足を運び、自主製作の映画を作製して上映会を行ったことだ。震災直後に発足し、今現在も復興にむけて活動を続けている。各地域で行われるこうした実践が震災の風化を防ぎ、被災地との絆を全国につなげている。他にも鹿児島県が(財)鹿児島県青年会館と共催で取り組んだ「かごしま青年リーダー塾」では、民謡や方言を用いた地域学や読み聞かせによる読書活動など地域の特色を活かした学びを行った。その結果、機関紙の作成や日本青年団新聞の購読につなげるなど仲間たちの学びの姿勢に変化を与えている。また、鳥取県では県下の佐治町青年団から他地域の活発な青年団活動を学びたいという要望を受け、滋賀県の青年団員たちとの交流を図っている。この取り組みが全国青研への参加へとつながっている点は大きな成果である。

これらのさまざまな実践の成果と課題が持ち寄せられた道府県青研ではあるが、3月31日時点で19地域の開催となり、昨年度よりも3地域が減少した。この開催地域の減少は全国青年問題研究集会の参加者数にも影響を与えている。その一方で、単独開催を行った道府県団が互いの道府県青研にも参加しあう姿が今年度も見られた。道府県青研の分科会については、多くはレポートを用いての討論を中心とした運営がなされている。北海道では今年度もビザなし交流の報告を行っているほか、石川県が食育、宮崎県が資金獲得や収支状況、鹿児島県が女子分科会を設けるなど特色ある分科会も構成された。他には、秋田県が青年団員ではない青年大会参加者を対象にアンケートを用いて分科会討論を行っている。

県青研が青年大会とつながり、その振り返りの場としても行われた。

執行部や青年団OB・OGは、こうした各地の青研に助言者として派遣され、課題に対する手法や視点の持ち方などを伝えた。道府県青研での講師助言者派遣補助制度の活用は13件であり、昨年度と同条件の制度利用は16件であったことから3件の減少となっている。道府県団の現状を把握するためにも、より積極的な制度利用の呼びかけを行っていかなくてはならない。

青研を通じた地域交流での学びや実践の共有は定着しつつある。しかし、本来は地元での道府県青研を行うことが原則であり、その実現に向けた支援が日青協には求められている。

(2) 第59回全国青年問題研究集会の開催

3月7日から9日にかけて、第59回全国青年問題研究集会(全国青研)を日本青年館で開催した。

初日の問題別集会は、現行の憲法の仕組みを知ることがを目的にすすめた。続いての実践報告では「集団の力」をテーマに、仲間の成長、OBや他団体との学び、地域活動を通じた仲間づくりについて報告いただいている。ここでは地域青年活動が持つ力をあらためて確認する機会となった。また、全国青研の柱となる基調講演には「地域づくりは人づくり」と題し、福島県飯舘村村長の菅野典雄氏を迎えた。自身が実践されてきた地域づくりやその信念をお話いただくとともに、「常にチャレンジすることの大切さ、柔軟な発想を持てばその方法はいくらでもある」との激励の言葉がおくられた。参加者からは「日ごろの小さな積み重ねや気づきの大切さを再確認できた」といった声が多く寄せられており、日々の生活の尊さと前向きに生きることの心構えを学ぶ貴重な機会となった。

今年度の参加者数は18道県から99名(うち、道府県団司会者6名)となった。昨年度比で8府県6名の減少である。背景には仕事の調整や金銭的な理由が挙がっており、昨今の厳しい労働環境が反映されていることがうかがえる。加えて道府県青研の開催地域の減少もあげられる。また、参加地域にも偏りが見られ、全国青研をすべての運動や実践の集約の場とするまでには至らなかった。

今年度、日青協ではより多くの実践集約を目標に掲げ、かつけんでレポートの書き方を学習したほか、分科会設定においても「リーダー」、「青年団活動」、「社会」をテーマとすることで、より地域活動を持ち寄れるような工夫をこらした。しかし、実際に寄せられたレポートは、仕事と活動やプライベートの両立や活動上の悩みなど自らの内面に目を向けた内容が多く、地域や社会に働きかける実践レポートを集めきることができなかった。道府県青研の質量両面における後退傾向を食い止められなかったことと、かつけんでの学びを活かせなかったことがその大きな要因である。全国青研は互いの実践に学びあい、語り合いを通じて気づきを得る場であることを改めて確かめ合いたい。

レポートの内容には課題を残したものの、各分科会では充実した語り合いが行われたことが参加者アンケートからは読み取ることができる。参加者の新たな学びや気づき実践につながるよう、地域でのきめ細かな支えが期待される。

(3) 青年活動支援者フォーラムの開催

支援者が抱える課題を共有するとともに、支援者同士の新たなネットワークの構築を目的に、今年度は「青年活動支援者フォーラム」と名称をあらため、全国青研と併催した。初日と最終日については、昨年度同様に合同で行うことで、実践者と支援者が集い、交流できる場となるように工夫した。

各地の青年団員や公民館職員、自治体職員など15道県24名の参加があった。公民館職員、青年団OB、教育委員会の方を中心に、新潟県からの参加や、山形県や滋賀県など青年団と連携している自治体から参加があったことは評価できる。また、社会教育に携わる参加者が多いことから、青年教育の現場はこうした学習の場を求めていると言える。

分科会のコーディネーターには、昨年を引き続き北海道大学大学院教授の姉崎洋一氏、(特活)コミュニティワーク研究実践センター事務局長の穴澤義晴氏に関わっていただいた。第一分科会「若者向け事業のコツと社会教育施設」では、杉並区区民企画講座の「CAMOプロジェクト」の取り組みについて事例報告をいただいた。その後、「今の20代が抱える悩みと自分が20代の時の悩み」について

て議論を行った。第二分科会「青年支援体制を考える」では、「しが会いサポート事業」を通じた今の青年集団との関わり方についてご報告いただいた。その後、「若者支援の最重要点は何か」「望ましい支援の構図」について二つのグループに分かれて議論を深めた。翌日はフィールドワークとして、青年たちが集う場の見学だけでなく、行政主導の青年集団が直面している課題についてお話を伺った。参加者からは、「全国的に青年集団が抱える問題や支援者の悩みは共通している部分が多い」「来年もフォーラムの開催をお願いしたい」などの声が寄せられた。

フォーラムが明らかにしている課題は、まず何よりも行政や支援する側が青年の切実な要求をつかみきれていないことである。青年活動が青年の要求から出発することは言うまでもなく、日青協自身も含めてこの根源的な課題が投げかけられている。また、指定管理者制度の導入や社会教育主事の減員等、行財政改革による社会教育行政の後退が、活動をすすめる当事者だけでなく支援者をも悩ませる大きな課題となっている。フォーラムの開催によって青年団側の悩みだけでなく、支援者側の課題や悩みを掴むことができたのは、日青協にとってもひとつの成果といえる。

行財政改革による弊害は簡単に解決できる課題ではない。支援者を対象とした事業を実施することで全国規模での支えあいを継続するとともに、青年教育活性化に向けた陳情運動など、国や地方自治体への地道な要請行動が求められている。

2. 地域スポーツ・文化活動の推進

1) 第62回全国青年大会の開催

道府県青年大会参加者数の増減が全国青年大会派遣者数に直結していることから、昨年度未開催だった地域へ開催を呼びかけたが、大きな成果にはつながらなかった。道府県大会開催地域は昨年と同数だったものの、実施種目数及び参加人数はともに減少傾向にあり、道府県団がおかれている環境、役員を担う人材の減少など組織的課題が浮き彫りになったといえる。今年度道府県青年大会を開催した地域は同数だったが、種目数及び参加人数はともに減少傾向にある。道府県団役員のおかれている環境、役員を担う人材の減少など組織的課題が浮き彫りになっている。大会運営が厳しい状況におかれている一方で、活性化の模索は続いている。宮城県では昨年度に引き続き東日本大震災で大きな被害を受けた地域で、全国青年大会の予選を兼ねた青年文化祭復興祈念大会が開催された。また、滋賀県や石川県などの地域では、予選会を持ち回りにすることで、加盟団の組織化や青年団再生への一助へととなっている。

今年度の大会参加者数は交流種目を含めて2,171名で、昨年度に比べて184名の減少という結果を残した。昨年度と比較して17地域が参加増となったことに対して、減少は25地域にも上った。増加地域が減少地域を上回らない限り、参加者数の底上げは困難である。その一方で、今年度は栃木県や大阪府からの参加があり、参加地域総数は42地域と2地域の増加となった。競技連盟との連携や、日常的なオルグから参加地域数の伸びへとつながった。また、大会参加者数が減少する中での出場地域数の増加は、全国大会を求める青年たちが地域にはまだまだ数多くいることがうかがえる。

種目別に参加状況を見ると、体育の部では、軟式野球では3県5チーム56名、ボウリング女子では4県4チーム12名の減少となった。その他の種目においても、チーム数は軒並み昨年度よりも下回っている。体育の部において総じて減少傾向であったことに対して、芸能文化の部は総じて増加するかたちとなった。合唱の部では3県3チーム46名、郷土芸能の部では4県4チーム64名が出場した。2種目で100名増はここ数年で稀にみる結果である。道府県団の努力によって、地域の仲間を全国へ送り出していただいたことを高く評価したい。また、演劇と合唱では合同開会式を開催し、今後の芸能文化の部のあり方の一つの参考となった。

全国青年大会の参加者数が減少している背景には、選手が休みを取得することが難しく、青年を取り巻く労働環境が自由な余暇活動を奪っていることがあげられる。また、道府県大会で優勝したものの、全国青年大会への関心が低く、出場を辞退するチームも少なくない。体育の部においては、2チーム出場可能種目を増やしたにもかかわらず、参加者減少の傾向に歯止めが効かなくなっている。また、

芸能文化の部において人形劇への参加が無く、休止となったことは厳しく受け止めなくてはならない。

全体行事については、総合開会式をともに盛り上げていただいていた大学の協力を得ることができず、CD音源による入場行進となった。プラカード捧持においては、日本体育大学女子野球部を中心にご協力いただき、交歓プログラムでは早稲田大学応援部のパフォーマンス披露に会場が沸いた。また、昨年10月16日の台風26号の豪雨による伊豆大島での大規模な土砂災害に対して、大会期間中に開会式をはじめとする各所で募金を呼びかけたところ88,831円が集まった。募金は主催者を代表して東京都より大島町に、第62回全国青年大会の名称で振り込んでいただいた。

各競技では、年を重ねるごとに質的に向上していることが報告されている。これは地域で活動している青年たちにとって、全国青年大会が大きな励みとなり、互いに切磋琢磨する中で己の技を磨いていることに他ならない。芸能文化の部においては、各種目を通して日ごろの鍛錬の成果や、青年団の仲間と共に一つの演目をつくりあげる努力が伝わる大会であった。

閉会セレモニーにおいては、開始時間を早めることにより、選手団にとって参加しやすい環境づくりに取り組んだ。また、昨年度に引き続き都道府県選手団旗の入場を実施し、参加者にも閉会セレモニーを彩る役割を担っていただくことで、多くの選手団が集える場をめざした。しかし、大会参加総数の減少にともない、閉会セレモニーの参加者減少にも歯止めが効かなくなっている。

全国青年団物産市には8地域8店舗の出店があり、昨年度よりも2地域の増加となった。大会2日目の土曜日には、隣接する明治公園にて大型の催しが開催され、物産市への集客も期待したが、大幅な観客や売り上げの増加にはつながらなかった。しかし、出店道府県団が連携し、近隣での物産市PRを行ったところ、日本青年館付近の住民をはじめ大会参加者などが足を運び、品物が途中で売り切れてしまうブースもあるなど物産市を盛り上げる一助となった。

2) 持続可能な青年大会をめざして

全国青年大会の参加者減少が深刻さを増している。10年前の52回大会は47地域4,608名、今年度62回大会は42地域2,171名である。このまま推移すれば、大会の存続が危ぶまれる。

大会参加者減少の背景には、青年を取り巻く多様化する労働環境、行財政改革による補助金の減額、道府県団の機能後退などいくつもの要因が複雑に絡み合う現状がある。一方で、青年大会は青年団にとって今もリーダー養成や仲間づくりにつながる貴重な場であることもまた事実である。

日青協は今年度、青年大会が抱える危機と役割とを認識した上で、大会参加費の見直しと新種目の導入、全体行事など大会日程の再検討を行った。これらの取組みとともに、日青協と道府県団が一体となって参加者拡充に努めていく必要がある。

3. 教宣活動の推進

1) 仲間の思いを伝える取り組み

日本青年団新聞の編集にあたり、日青協の活動を全国に発信する媒体、また各地の青年活動の情報源となるような紙面づくり、そして学習資料となる紙面づくりをめざした。1-2面の「COVER STORY」では今年度から日青協事業の掲載も行き、3-4面の「ACTION」では、多くの地域実践を伝えるために日本青年団新聞支局員にも協力いただきながら、昨年度までの毎号6団体の掲載から7団体へ掲載数を増やしている。また、4面にて「社会のおべんきょ!」の連載記事を設け、時事問題や社会情勢を解りやすく解説し、学習資料となる紙面づくりに取り組んだ。

日本青年団新聞の支局員は、日青協と地域をつなぎ、日青新聞の購読を推進する重要な役割を担っている。今年度は24道府県団より25名が選出され、昨年度の17道府県17名から7県8名が増加した。今年度は「ACTION」の記事執筆だけでなく、紙面全体を通じた取材や執筆活動へ携わったことで、昨年度よりも支局員が活躍する機会を増やすことができた。

今年度の購読部数は1,065部であり、昨年度末の1,339部から274部の減少となった。こ

の要因としては道府県団購読の更新が困難になっていることや、全国的に青年の活字離れが加速していることが挙げられる。あわせて、執行部の購読継続や拡大の取り組みも弱かった。一方で、支局員の働きかけによって購読の維持や拡大につながった点も少なからず見られる。また、単部購読が昨年度の2部に対して、215部へ大幅増となった。1-2面の「COVER STORY」に取り上げられた団体に活用されたことをはじめ、愛知県団が全青大参加者に購読推進を図るため配布を行っている。

今年度のWebサービスもWebサイト（DAN-PRESS）をはじめ、Facebook、twitter、メールマガジンを用いた。特にFacebookの活用に力を入れ、日青協事業の告知や各地の活動を掲載した。またブログとの連動も行い、速報性の高いツールとして活用することができた。Webサイトへのアクセス数は日毎に100件ほどである。全青大期間前後にアクセス数は伸びはじめ、11月には通常の4倍以上のアクセスがあった。メールマガジンの普及には執行部の名刺に登録のQRコードを記載して配布したほか、購読数は全青大期間中の速報サイト更新情報を通知するなど新しい取り組みを行った結果、昨年度比27件増の157件となっている。

2) 全国各地の実践から学ぶ

全国各地の青年活動を集約し、実践を通じて地域と青年団の新たなつながりを構築することを目的に「2013年度全国地域青年実践大賞」を実施した。今年度の応募数は12道府県から20実践となった。昨年度は19道府県から32実践の応募であったことから、7道府県12実践の大幅減と大きな課題を残す結果となった。日青協からは例年よりも定期的な呼びかけは行っていたものの、それを数値的に反映することができなかった。今年度は子どもの社会参加活動をはじめ、芸能文化活動や地域振興活動など多岐に渡る実践が寄せられた。地域文化に着目した取組みに審査員からは「青年団らしい活動がきちんと継承されている」と評価されている。応募実践の中から未加盟の青年会や道府県単位で取り組む活動を改めて掘り起こす機会にもなった。

また、この一年間で作成された全国の教宣作品が一堂に会する教宣コンテストを、今年度も全国青年問題研修集会の場で開催した。全国から集った青年が教宣作品から新たな気づきや刺激を得て、互いの作品から学びあうため、今年度も参加者による投票で審査を行う方式をとった。今年度はユニフォーム部門を新設し、機関紙（誌）、ユニフォーム、グッズ・創作物、映像・ウェブサイトの4部門で開催している。応募総数は15道府県68作品の応募となり、昨年度の12道府県53作品から3県15作品の増加につなげることができた。教宣コンテストのかたちをとった一昨年度の14道県67作品を上回るかたちとなり、過去最高の出品数となった。特に新設したユニフォーム部門の声かけに力を入れた結果、9道県20作品が集まり、昨年度の4県7作品から3倍近くの増となったことは評価できる。一方で、今年度も応募地域の偏りは顕著であった。また、機関紙（誌）部門が5道県11作品の出品となり、前年度比2道県5作品の減少となっている。

教宣コンテストは、青年団のあらゆる教宣活動を集めて開催される。機関紙や大きい創作物などだけでなく、事業ポスターや団員獲得のチラシなど青年団が地域に向けて発信した作品はすべてが出品対象となる。それらの作品はいかに参加者や地域の青年に響き、届くかを考えて作成されたものであり、その視点を養っていくためにも、さらに多くの地域からの出品が望まれる。

組織活動關係資料

Ⅲ. 社会活動の総括

Ⅲ. 社会活動総括

1. 東日本大震災からの復興をめざして

震災から3年をむかえようとする中、被災の実相や復興の現状を伝える報道が少しずつ薄らいできている。今年度も地域青年団では、様々な復興支援活動が取り組まれてきた。北海道・東北ブロックは6月に福島県内で研修会を行い、「生きる」の合評会とシンポジウムを実施した。福井県団は宮城県団の協力で被災地を訪問、静岡県団は県内の青年に呼びかけ、岩手県団の協力で陸前高田市内を視察、現地での復興ボランティア活動にも参加した。岡山県団は震災直後から取り組んできた復興支援活動をヒントに、被災地を記録した映画を製作し市民対象の上映会を実施した。また、被災地域でも復興支援活動が他の団体と連携し取り組まれてきた。こうした取り組みが地域青年団によって自主的に取り組まれていることは注目すべきところである。

10月19日、第2回理事会の開催にあわせ、福島県団の多大な協力を受けて、福島県いわき市内で「福島で学ぶフィールドワーク」を開催し、道府県団理事など25道府県団から42名が参加した。いわき市では「道の駅よつくら港」の白土健二駅長から道の駅の復興までの過程を学んだ。また、同市久之浜地区では、小学校内に建てられた仮設住宅の「浜風商店街」を訪ね、震災当時の様子を聞き現地の住民と交流した。フィールドワークの最後は、津波により被災した久之浜地区の沿岸部で「私たちの誓い」を確認した。

参加理事と地元の青年との意見交換を設定することができなかった点は、学びの深まりをつくる上で残念な結果となったが、参加した道府県団理事からは「実際に現地を見て、報道とは異なることに驚いた」「現地の人々の復興に向けた前向きな姿勢に元気をもらった」「見聞きしたことを地元を持ち帰り、仲間につたえたい」という感想が寄せられた。また、参加道府県団の中には、今回のフィールドワークでの学習を道府県青研集会などの事業を通じて報告した道府県団もあった。

この間、地域の青年たちは「生きる」の第1号、第2号に寄せられた手記を元に、語り合いを広めてきた。今年度は第3号を発行するにあたり、編纂については、北海道大学の辻智子准教授の協力を得ながらヒアリングなどを進め、震災後の被災した青年たちの暮らしについて記録に残すことを主としながら、今年度取り組まれてきた復興支援の活動や学習の記録としても位置づけることにした。また、今後、地域青年団が果たすべき役割を先輩や有識者、地域青年からの提言としてまとめた。

「生きる」の発行を通して、被災と復興の記録誌というだけでなく、私たちの暮らしや地域を見つめ直すきっかけにつなげていくことも重要である。それは、つづり、読み、語り、きくという取り組みから、互いの学びと成長、そして地域づくりにつなげていく社会教育の実践でもある。

2. 平和で住み良い社会をめざして

1) 働く環境の改善と地域活動の充実に向けた取り組み

日青協が関わる「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会」（就職連絡会）と連携し、中央行動に参加した。この行動では、日本経団連や厚生労働省をはじめ関係省庁や経営者団体などに、若者の就職保障と働くルールを確立することを目的に、サービス残業の根絶やブラック企業の撲滅、被災地域での若者の雇用拡大などを要請した。

また、第2回理事会で特別決議「わが国の勤労青年教育を高めていくための行動提起」を採択した。これに基づき、青年教育に関わる有識者にも相談し、「これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書」をまとめ、1月29日付けで1,838自治体の都道府県・市区町村議会議長宛に送付した。これは、第一に、自治体策定の総合計画や教育振興基本計画の中に、勤労青年の存在を明確に位置づけ、青年教育を振興する政策を策定すること、第二に、策定過程で地域青年団をはじめとする勤労青年の声を

反映させること、第三に、勤労青年による集団活動や学習活動を財政的にも公的に支援することを、関係行政庁に働きかけることを陳情するものである。取扱方法は議会ごとで異なるため、統一された対応は図られていない。今回は執行部からの発信のみにとどまり、地域青年団と連携したかたちで進めることができず、運動としてのひろがりをつくる点で戦略としても課題を残す結果となったものの、一部の議員から青年教育や青年団活動の取り組みに関すること、青年団の再結成などへの問い合わせもあり、青年教育の重要性や青年団活動の必要性を直接訴えていくきっかけとなった。

2) 平和活動の取り組み

(1) 青年団平和集会 in 沖縄の開催

9月7日から8日にかけて、オスプレイの強行配備や繰り返される基地被害の実相に学ぶことをねらいに、「青年団平和集会 in 沖縄」を開催し、13道府県から29名が参加した。9月7日は沖縄守備隊が降伏調印し、沖縄戦が公式に終結した日である。今集会では嘉手納基地と普天間飛行場の視察とグループディスカッション、そして沖縄県団などが主催した「第49回青年ふるさとエイサー祭り」での芸能鑑賞を企画した。グループディスカッションは感想交流や「もしも自分の町に米軍基地がやってきたら」と「もしも日本が戦争のできる国になったら」と、二つのテーマを設けて実施した。青年団のほか（社）沖縄県婦人連合会から5名の参加があり、「そもそも日本に米軍基地があること自体問題なのではないか」「自分がもし戦争に行くことになったら絶対にいやだ」など白熱した議論が各グループで展開された。終了後には「歴史・文化」「南部戦跡」の2コースに分かれてオプションツアーを実施した。平和集会の内容は日本青年団新聞10月号でも紹介した。

参加者の募集にあたり、道府県団のほか都内の学生や関係団体、全国青年問題研究集会の助言者などにも積極的に働きかけた。地元の青年団は主催事業と重複していたため参加できず、世代の近い青年団OBが参加した。また、オプションツアーは予定していたプログラムの一部が天候などの理由で実施できなかった。参加者の大半は初めての沖縄訪問で、「報道にはない情報を知ることができた」「実際に沖縄の人たちの声を聞いて現状にふれることができた」といった声が寄せられた。また、「過去の戦争について学ぶ研修をしていきたい」「ブログでの情報発信、まずは新聞をしっかりと読む、色々な現地に赴く」など、平和集会を経て地域で実践する行動指針をつくるきっかけにもなった。

(2) 地域の平和活動の実践と被爆者団体との連携

被爆・戦後69年をむかえた現在、被爆者をはじめ戦争経験者の平均寿命は79歳である。戦争を知る世代が少なくなり、平和憲法をめぐっても考え方や捉え方が若者の間でも多様化している。そんな中各地域では、平和活動の取り組みや集会につなげる働きかけも十分ではなかったが、基地被害を学ぶプログラムや被爆者の協力のもと被爆・戦争体験を聞く実践がつけられた。

また、日青協は長年にわたり日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）と連携し、被爆者支援の取り組みを継続してきた。現在、日本被団協が最も力を入れているのは、署名活動や募金、啓発リーフレットの発行、国会議員への要請などを通して、原爆被害への国の償いを実現させる取り組みである。このほか、被爆者が書いた手記や被爆体験の記録などを「記憶遺産」と位置づけ、被爆体験や原爆被害の実相を次代に継承することを目的に、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」を発足し、日青協も賛同団体として名を連ねた。

3) 政治に関する取り組み

7月の参議院議員選挙にあわせて、主要政党を対象に政策アンケートを実施し、公明党、日本共産党、社会民主党、日本維新の会、自由民主党、みどりの風、民主党（以上回答到着順）の7政党より回答が届いた。アンケートは、マスコミではなかなか取り上げられない青年団が密接に関わる若者政策、青年教育、地域活動、憲法改正の4項目に限定し質問した。回答結果は日本青年団新聞7月号で抜粋し掲載したほか、すべての結果はウェブサイトにもアップし、アンケート結果を参考に投票日に選挙に出かける

ことを呼びかけた。また、10月の消費税増税の政府判断に合わせて態度表明を政府与党に送付した。青年が政治に関心を持つきっかけになるように日本青年団新聞を通して学習の機会をつくった。今年度、道府県団にも学習を呼びかけた憲法やTPPのほか、労働、男女平等、原発・エネルギー問題などを、日本青年団新聞の連載企画などで取り上げた。また、第59回全国青年問題研究集会の問題別集会で、「改憲？護憲？その前に…憲法を知ろう、読もう」と題し、憲法問題をテーマに、立憲主義や現行憲法と自民党改正案の相違点、また集団的自衛権と個別的自衛権の違いなどを、講師を招いて学習した。参加者からは「憲法を読むことの大切さを学んだ」「一人ひとりが憲法とどう向き合わなければならないのか考えさせられた」といった感想が寄せられた。こうした学習のひろがり地域にまでつなげることができなかったが、社会問題を青年が学習するきっかけとなった。

3. 東アジア社会の友好と協調をめざして

(1) 中国青年代表団受入事業の開催

12月5日から9日、中華全国青年連合会（全青連）より青年代表団を招へいた。今回受け入れした代表団は団長の張国来全青連国際部副部長をはじめ、リーダー養成や出版、施設関係者など中国の青少年教育の振興に携わる青年男女で編成された。歓迎宴会には在日本中国大使館の孫美嬌参事官をはじめ日中友好団体など多数の来賓を迎えた。日青協からは田中事務局長や相馬常任理事などが参加し、20名超が出席した。張団長は「交流の意味が今こそ問われている時はない。先輩たちの築きあげた歴史を振り返り、新たな一步を私たちが切りひらいていきたい」と述べた。

代表団には都内のほか宮城県も視察し、宮城県団の多大な協力のもと、地元の歴史や文化に触れるだけでなく、被災地の現状を学ぶプログラムなどを企画した。被災した大川小学校の視察では、佐久間会長が当時の津波の様子や同校の児童、先生の大半が犠牲になったことなどを説明、その後全員で慰霊碑に献花した。

日中間は現在政情不安にあり、2013年は日中平和友好条約締結35年という節目であったにもかかわらず、政府間はもとより民間レベルでも交流事業が停滞している。そうした中で、日青協が全青連との交流事業を継続できたこと、また、被災の実相や復興の現状、四川大地震後の防災をめぐる意見交換ができたことは、一定の成果があったと言える。

(2) 第22次植林訪中団の開催

8月3日から7日までの4泊5日の日程で、戸嶋副会長を団長とする14名で構成した日青協第22次植林訪中団を河北省豊寧満族自治県に派遣した。植林地では、これまでに植林してきた松や杏が生い茂っている様子を確認できたほか、現地青年連合会からは木々の活着率が約80%と非常に高く、事業として着実に成果をあげていることが報告された。当日は政府関係者からも盛大な出迎えがあり、現地青年連合会や現地ボランティア、住民などとともに、約1ヘクタールに油松を800本植えた。

現地では豊寧県自治政府をはじめ地元政府要人も式典などに出席し、両国の共同事業としての性格を色濃くあらわしたかたちとなった。また、今年度は日程短縮や参加費の値下げなど、より参加しやすくなるよう工夫するとともに、訪中団員の募集にあたり、日中友好関係団体などに幅広く周知したが、青年団以外の参加者が少なく、事業の周知方法に課題を残す結果となった。

植林訪中団派遣事業は2000年より日中緑化交流基金の助成のもと実施している。今後も事業が継続できるよう、国際協力の視点で新たな取り組みが求められる。

(3) 他の東アジア諸国との交流

1月13日～16日の4日間、韓国青少年団体協議会（韓青協）からの招へいを受け、立道会長と鳥澤社会部長を韓国に派遣した。昨年5月、韓青協のチャ・グァンソン会長（当時）が日本を訪問した際、今後、日青協との定期的な相互交流事業を実施していきたいと相談を受け、当時の執行部で協議した結

果、当面2年間両国の相互交流を試行のうえ検討していくことを確認し、今回の訪韓につながった。訪問中は韓国スカウト連盟や国家平生教育振興院を訪問し、韓国の青少年活動の現状や我が国の社会教育分野にあたる平生教育の政策内容について学んだ。また、テジョン広域市では、地元青少年団体の指導者との意見交換会に臨み、地域青年団活動の現状を報告した。このほか、韓国独立記念館を訪問し、韓国の歴史をはじめ69年前に我が国が起こした戦争の歴史を学んだ。来年度は日青協が韓青協を招へいする年になる。こうした相互交流を通して、日韓両国の青年同士の信頼と友情を育んでいける事業としていきたいところである。

朝鮮民主主義人民共和国とは、今年度も在日本朝鮮青年同盟との交流を図ったが、執行部役員の交流にとどまり、道府県単位にまでつなげることができなかった。しかし、在日朝鮮青年が置かれている現状や、高校無償化をめぐる朝鮮学校だけが排除されている実態などの意見交換ができ、次につなげるきっかけとなった。

4. 北方領土返還をめざして

1) 「第44回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」の開催

7月13日から15日、北海道根室市で「第44回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」を(独)北方領土問題対策協会の助成により、全国地域婦人団体連絡協議会(全地婦連)とともに開催した。青年団からは7都道府県から27名が参加し、納沙布岬からの視察や北方領土問題啓発施設を使った学習会、ビザなし交流参加者からの報告、元島民関係者も加わったグループ別の意見交換会などを行った。また、四島交流事業(ビザなし交流)の使用船舶「えとびりか」を内覧し、ビザなし交流への関心を高める機会となった。グループ討議では各グループに元島民や関係者が加わり、島を追われた当時の様子や北方領土への思いを聞く機会となったほか、「もしも北方領土が返ってきたらどうなるのか」「ロシア人の現島民とどう共存していくか」といった返還の先を見据えた議論も展開された。近年、集会に参加する都道府県が毎年同一である傾向が続いており、今年度も北方領土返還運動の全国的なひろがりをつくっていく上では課題を残す結果となったが、北海道からは主管団体でもある北海道青協の働きかけにより、昨年を上回る人数が参加した。

2) 北方領土返還要求運動連絡協議会の取り組み

日青協は今年度も、北方領土返還要求運動に取り組む団体で構成された北方領土返還要求運動連絡協議会(北連協)の議長団体を担い、ビザなし交流や国会請願などの運動に取り組んできた。9月18日から23日にかけて、北方四島ビザなし交流事業(北連協主体の船)が行われた。運動関係者をはじめ、北方領土の元島民や国会議員、学識者など65名が参加し、日青協から石井常任理事と岡山県の臼井貴宏さんの2名を派遣した。今回は国後島と択捉島を訪問し、島の発展の様子や現地島民との意見交換、ホームビジットなどを通して交流を深めた。

2月7日「北方領土の日」に日比谷公会堂(東京都)で「平成26年北方領土返還要求全国大会」を開催し、約1,700人が参加した。大会には安倍首相や山本北方領土担当大臣をはじめ政党代表者など多数の来賓が出席した。本大会で北連協議長を務める立道会長は、大会実行委員長として挨拶、また、青年代表として石井常任理事が発言した。

全国大会は、日頃の活動の集大成であると同時に、北方領土返還に向けた国民の意思を国内外に広くアピールする重要な場である。特に今大会は安倍首相が大会出席後にロシアに出発したことから、官民共に領土問題交渉に向けて総理を後押しする位置づけともなった。また、同日は地域でも北方領土返還要求県民会議に関わる青年団を中心に、様々なアピール行動が行われた。

このほか、(独)北方領土問題対策協会の助成により、北方領土の歴史や自然、返還運動の取り組みについて紹介したパネル展を、第62回全国青年大会と第59回全国青年問題研究集会・青年活動支援者フォーラムにあわせて実施し、返還要求運動の署名活動を行った。

社会活動関係資料